

長期療養児家庭支援事業のご案内

令和5年4月現在

お子さんが小児慢性特定疾病で長期に入院され、そのお子さんに付き添うために宿泊施設を利用される場合、宿泊予約のお手伝いをし、宿泊料金の一部を京都府が負担します。利用の条件や手続については、京都ファミリーハウスへご相談ください。

※ この事業は、長期入院児の家族を支援する民間団体「京都ファミリーハウス」に委託して実施しています。

対象者

京都府内(京都市内を除く。)に在住し、長期療養児に付き添う保護者等 1名

○長期療養児とは、次のすべての要件に該当する児童です。

- ①小児慢性特定疾病医療費の受給者証をお持ちの児童等であること。
- ②小児慢性特定疾病の療養のため、5日以上入院が必要であること。

利用方法

- 1 京都ファミリーハウスへ宿泊の予約をしてください。

こどもすこやか宿係 090-5309-4351

- 2 予約後、京都ファミリーハウスへ次の書類を提出してください。
 - ①長期療養児家庭支援事業申請書
 - ②小児慢性特定疾病医療受給者証の写し
 - ③入院診療計画書等又は長期療養証明書(医療機関発行)
- 3 京都ファミリーハウスから長期療養児家庭支援事業利用券を発行します。
- 4 宿泊施設に利用券を提出し、宿泊してください。
- 5 宿泊施設に宿泊料金をお支払いください。宿泊料金は、裏面の金額から1泊当たり2,000円を差し引いた金額となります。(京都府が負担)

利用できる宿泊施設

京都ガーデンパレス

この事業は、上記の宿泊施設の協力を得て運営しています。宿泊料金等の詳細は、裏面をご覧ください。なお、次の場合や不明な点がございましたら、京都ファミリーハウスにご相談ください。

- ・ **申請書類が事前に揃わない場合**
入院診療計画書等の発行が遅れる場合は、京都ファミリーハウスに事前に連絡のうえ、申請書等を提出してください。
- ・ **宿泊期間が延長になる場合**
宿泊施設等と調整したうえで、利用できる施設があれば提供します。
- ・ **付添者が交代した場合**
急きょ家族の交代が必要になった場合は、ご相談ください。

※ 宿泊施設が満室等により利用できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

協力宿泊施設

施設名	所在地 (電話番号)	対象者1名の1泊当たりの宿泊料金 ※下記料金のうち2,000円を京都府が負担します。 (宿泊料金は室料のみ。食事等は含まない。)						
京都ガーデンパレス	京都市上京区烏丸通 下長者町上ル龍前605 075-411-0111	<p>宿泊日の状況に応じ、次のいずれかの料金となります。 ※税・サービス料込み。別途宿泊税200円が必要</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>¥9,800</td> <td>¥8,500</td> <td>¥6,800</td> </tr> <tr> <td>(4月1日～4月8日、 4月29日～5月6日、 7月14日～7月16日、 8月11日～8月16日、 11月15日～12月9日、 12月29日～1月3日、 2月23日～2月25日、 3月11日～3月31日)</td> <td>(4月9日～4月28日、 5月7日～5月31日、 7月17日～8月10日、 8月17日～8月31日、 10月1日～11月14日)</td> <td>(6月1日～7月13日、 9月1日～9月30日、 12月10日～12月28日、 1月4日～2月22日、 2月26日～3月10日)</td> </tr> </table>	¥9,800	¥8,500	¥6,800	(4月1日～4月8日、 4月29日～5月6日、 7月14日～7月16日、 8月11日～8月16日、 11月15日～12月9日、 12月29日～1月3日、 2月23日～2月25日、 3月11日～3月31日)	(4月9日～4月28日、 5月7日～5月31日、 7月17日～8月10日、 8月17日～8月31日、 10月1日～11月14日)	(6月1日～7月13日、 9月1日～9月30日、 12月10日～12月28日、 1月4日～2月22日、 2月26日～3月10日)
¥9,800	¥8,500	¥6,800						
(4月1日～4月8日、 4月29日～5月6日、 7月14日～7月16日、 8月11日～8月16日、 11月15日～12月9日、 12月29日～1月3日、 2月23日～2月25日、 3月11日～3月31日)	(4月9日～4月28日、 5月7日～5月31日、 7月17日～8月10日、 8月17日～8月31日、 10月1日～11月14日)	(6月1日～7月13日、 9月1日～9月30日、 12月10日～12月28日、 1月4日～2月22日、 2月26日～3月10日)						

- この事業による宿泊の予約を希望される場合は、必ず京都ファミリーハウスへお問い合わせください。宿泊施設へ直接予約をすることはできませんので、ご注意ください。

【お問い合わせ】

宿泊予約に関すること 京都ファミリーハウス(こどもすこやかなの宿係) 電話 090-5309-4351
申請書の送付先 〒612-8316 京都市伏見区上板橋町500-2-401 京都ファミリーハウス 古賀宛
制度に関すること 京都府健康対策課 電話 075-414-4972